

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

1 男女共同参画意識の啓発

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいりん」(以下「あいりん」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実施の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」による啓発	男女共同参画週間の告知・啓発や各種講座の周知を行う	協働推進課にて各イベント開催時にお知らせを掲載。また、6月に男女共同参画週間に関する記事を掲載。あいりんにて毎月1日号、15日号で「あいりんの講座」の掲載。	DVなど男女共同参画に関することを知ってもらうきっかけづくりとなった。	0	0	B	広報戸田市の情報伝達効果は大きく、積極的な活用をしていきた。		協働推進課 あいりん	
		男女共同参画情報紙「つばさ」の発行	「つばさ」を活用した啓発(年3回発行)	8月・12月に各43,000部を発行。(男女共同参画の啓発として、固定的な役割分担・育児参加、防災、女性の参画、女性の活躍、男女共同参画社会、相談機関等について掲載)	男女共同参画センター機能のあいりんへの移転の周知と、男女共同参画推進条例の制定に向けた後討市民会議の開催等の周知ができた。	711	358,830	B	企画や活用方法について、研究の必要がある。		協働推進課	
		パンフレット・啓発冊子の発行	予定なし	実施せず	なし		0	0	D	予算計上なし。平成28年度に平成28年度に条例啓発パンフレットの発行を予定		協働推進課
		男女共同参画センターホームページによる啓発	ホームページを改良し、情報発信を行う(平成27年9月からは、協働推進課及びあいりんにて啓発)	平成27年3月31日をもってセンターが閉館し、新たに男女共同参画拠点としてあいりんが9月に開設されたため、あいりんのホームページに専用ページを開設し啓発。市ホームページの協働推進課にて男女共同参画関連の啓発を実施。	講座・イベント情報の発信、男女共同参画啓発特集ページ、各団体の情報発信のページを設け、情報の充実を図れた。	11	10,500		男女共同参画に関するさらなる情報の掲載が求められる。		協働推進課 あいりん	
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	男女共同参画週間に合わせ、関連書籍の貸出利用を促進	図書館では、あいりん内の上戸田分館に男女共同参画の専用書架を設け、定期的な圖書の購入をしている。	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。	0	0	B	閉館したセンターを引継いだ上戸田分館にて、毎年度恒例のテーマ展示にあわせることで、男女共同参画週間の啓発を実施する。	平成26年度実績変更あり	図書館 (あいりん内、上戸田分館)	
		広報誌「PALDISE(ぱるだいす)」の発行	「PALDISE(ぱるだいす)」を活用した啓発	9月からオープンし、毎月、講座のお知らせを毎月掲載。10月、12月、3月号にて男女共同参画の啓発を実施。あいりんでの男女共同参画施設についての紹介、女性の自立支援講座、育児参加等について掲載)	情報発信により、若い世代が講座に参加するようになり、メールマガジンの申し込みができた。	53	52,500	A	講座、フォーラムの参加効果が定員に達し、次年度から始まる「い」向けのメールマガジンの登録申込みがあった。		あいりん	
2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	講演会・セミナー・パネル展等の開催による啓発	男女共同参画フォーラム・パネル展を実施	7月に本庁舎にてパネル展を実施。3月にあいりんにて男女共同参画フォーラムを実施。フォーラム参加者76人	フォーラムは、落語家の林家米久蔵氏による「いんばらな子育て」について講演を行った。	420	325,880	A	あいりんでもパネル展示について検討する。フォーラムは今後あいりんでの実施予定		協働推進課 あいりん	
3	男女共同参画センター登録団体に対する研修等の実施	男女共同参画センター登録団体への研修等による啓発	登録団体研修会を開催	あいりんにて男女共同参画推進機能を移転し、登録団体説明会、会議を行った。	あいりんでの活動を促進するため、施設紹介、機能説明会等を実施した。	0	0	B	今後はあいりんでの実施となる。		あいりん	
4	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の配布。関係図書を表示し貸出。	評価自体は難しいが足をとめて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいりんでも実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいりん	
		国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の配布。関係図書を表示し貸出。	評価自体は難しいが足をとめて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいりんでも実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいりん	
5	国際理解・交流活動の推進	国際交流事業の推進	国際交流事業の推進	中国開封市には、戸田市議員団が派遣され、平成28年度の戸田市市制施行50周年への来訪を促し、交流の機会を作ることができた。青少年団については、相互派遣は実施出来なかったものの、中国開封市・オーストラリアリパール市へ青少年団を派遣することができ、双方が顔合わせで交流を行うことが出来た。	本市の子どもたちが開封市・リパール市に派遣されたことで、国際理解につながった。	6,275	6,022,024	B	平成28年度は、戸田市市制施行50周年もあることから、開封市、リパール市の来訪を促し、両市ともに顔合わせでの交流が図れるよう、交渉を重ねていく。		協働推進課	
		国際理解を深める講座等の開催	在住外国人に各種事業に参加してもらうことで多文化共生を養う	(公財)国際交流協会 在住外国人を対象とした日本語教室や各種イベントを94事業実施した。	在住外国人との交流により国際理解が深まった。	17,472	16,824,188	B	目標は達成されているが、常にニーズを考慮しながら事業を行っていく必要がある。		協働推進課 関係各課	
6	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画センター情報コーナーの充実	関係資料の提示・配布、パネル掲示により情報発信している。	関係機関からの資料は都度登録し展示を実施。パネルを画像に取り込み、放映している。	多くの来館者の目により、関心を高められた。	7	8,000	A	統計により、利用者の属性や傾向を把握していききたい。		あいりん	
		女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	No4参照								あいりん	
		国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発	No4参照								あいりん	
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	No1参照								図書館 (あいりん内、上戸田分館)	
※再掲を示す												

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
7	男女共同参画の視点に立った教育の充実	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	道徳、特別活動を中心とした全教育活動における人権教育の実施	人権尊重、男女平等などに視点をとおした教育。	豊かな情操の育成に努めた。	0	0	B	今後も全教育活動を通じて人権教育を実施していく。		教育政策室
		男女共同参画の視点に立った生活・進路指導の実施	様々な職業体験活動 進路指導・キャリア教育の充実	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室
		学校における性に関する指導の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室
		通学合宿の実施	通学合宿	市内3校が小学4～6年生を対象に9月～11月に実施した。	児童の自主性を育成するとともに、地域で子どもを育てる意識の向上を期待する。	750	450,000	B	今後も実施校が増加するようサポート体制の強化に取り組んでいきたい。		児童青少年課
		パンフレット・啓発冊子の発行による啓発	No1参照								
8	教職員への研修充実	教職員等の研修実施	県主催の研修会への参加を推進する	県主催の男女平等教育研修会へ参加。(8月)	校内で研修内容の伝達に努めた。	0	0	B	今後も研修会に参加するよう啓発する。		教育政策室
9	家庭教育での取り組みの充実	家庭教育学級の充実	家庭教育に関する講座をPTAが自ら企画・運営。各PTA年3回(市主催講座2回を含むことも可能)以上実施、講師謝礼の一部を市で負担する	家庭教育に関するPTA主催講座 6/12～3/2 34回 延べ1,385名。	家庭教育の方向性及び保護者間の交流が図れた。	126	0	B	今後も家庭教育学級の充実を図っていく。		生涯学習課
		パンフレット・啓発冊子の発行による啓発	No1参照								協働推進課
10	生涯にわたる学習機会の充実	戸田市まちづくり出前講座メニュー表への掲載	一緒に考えよう男女共同参画をテーマに、家庭、地域や学校などにおける男女共同参画について学ぶ	実施せず	なし	0	0	D	今後も依頼があれば講座を実施していく。	申込がなく、実績なし	協働推進課
		男女共同参画関連講座の充実	男女共同参画講座及び男女自立支援講座を中心に市民へ男女共同参画理解のための情報を発信する	男女共同参画講座(8講座30回、のべ401人)	あいバルの存在を知り、興味をもってもらえた。	30	30,000	B	あいバルにて実施。市民のニーズに応えるよう講座の充実を図っていく。		あいバル
		男女共同参画の視点に立った講座の企画・運営	講座対象も女性、男性に特化したものから共同のものまで幅広い視線で講座を開催する	子育てママを対象とした講座やパパ、キッズなど家庭生活の中における共同参画の情報発信を行った。	社会生活における男女共同参画の重要性を発信できた。	36	36,000	B	今後も市民のニーズに応えるよう講座の充実を図っていく。		あいバル
		人権に関する講演会・研修の開催	人権講演会、指導者研修会を実施し、人権意識の向上を図る	人権講演会 PTA対象 7/9 268名 指導者研修会 町会役員等対象 11/19～12/10 延べ368名	多くの市民が参加し、人権意識の向上に役立った。	480	302,195	B	今後も、人権講演会1回、人権指導者研修会4回の開催を実施していく。		生涯学習課
		講座等への託児室の設置	講座等を実施する際に託児室を設け、乳幼児の保護者等の講座受講環境を整備する	男女共同参画フォーラム、就職支援セミナーなどにおいて実施。また、乳幼児も一緒に参加できる講座を開催。	子育て中の方の参加につながった。	35	10,000	B	講座等開催各課への託児室の設置を呼びかけていく。		協働推進課 あいバル 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
14	DV防止のための広報・啓発活動の充実	各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供	情報コーナーにおける各種資料の展示及びDV被害者への各種機関等の連絡先を提供	協働推進課にて、関連機関のチラシ・ポスター等の告知。 あいバルにて、関連機関のチラシ・ポスター、パネル展示等の情報コーナーにおける告知。	ポスター・チラシ等により啓発ができた。	2	2,000	B	DV相談は福祉保健センターにて実施されていることを案内し、引き続き情報の発信を充実する。		協働推進課 あいバル 関係各課	
		講演会・講座の開催による啓発	DV防止講演会を開催する	協働推進課にて、市内中学校2校で中学生を対象にゼロDV防止講座を実施。409人が参加した。	若年層におけるDVについて、中学生を対象に啓発ができた。	150	50,000	A	今後も講演会を実施していく。		協働推進課 あいバル 関係各課	
15	DV防止に関する相談窓口の充実	DV相談の実施及び周知	関連機関との連携により相談を充実。DV相談窓口の周知について、広報・HP・DV防止カード等を用いて実施。	相談件数80件 DV防止カードを福祉保健センター以外に市の本庁舎内トイレ及び出先機関、関連機関等で配布。	DV被害者等から直接電話や来所相談があった。	0	0	B	DV相談における関連機関とのさらなる連携が必要である。		福祉保健センター 協働推進課	
			あいバルにて相談窓口の設置及び情報コーナー、広報誌「PALDISIE」、HP、情報紙「つばさ」等を用いての告知	男女共同参画アドバイザーによる女性のための相談を実施。相談件数3件 あいバル情報コーナー、広報誌「PALDISIE」、HP等で相談窓口情報を周知。	相談者から相談があり、関係機関に繋ぐことができた。	0	0	A	DV相談での関係機関との連携について把握しておく必要がある。		あいバル	
		DV被害者(男性を含む)に対する相談の実施	男性・女性の別なく相談に応じているが、現在、男性に特化した相談は実施していない。	相談件数0件 (※男性のDV被害者の相談件数)	なし		0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。		福祉保健センター 協働推進課
		DV加害者に対する相談の検討	DV加害者の相談については、広域的な加害者支援情報について提供を行う。	相談件数0件	なし		0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。		福祉保健センター 協働推進課
	家庭児童相談室(子ども家庭相談センター)の運営	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施している	相談件数3,786件	重篤な事例の発生もなく、適切な支援を実施できている。	25,937	24,921,849	B	相談、援助技術の向上を図りながら継続していく。		子ども家庭課		
16	被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者支援のための情報収集と提供	県相談機関と連携した情報収集を行い被害者へフィードバックする	協働推進課にて、チラシや具体的な支援情報を被害者に説明した。関係各課への情報提供を併せて実施。 あいバルにて、情報コーナーでのチラシ、情報等の告知。	被害者の自立や、精神的負担軽減につながった。	0	0	B	健康面・生活面等、総合的な支援情報の収集・提供に努める。		協働推進課 あいバル 関係各課	
		専門職員(ボランティアも含む)の育成	各種相談員研修を受講し資力の向上を目指す	県主催研修に参加することにより、相談専門職員のスキルアップを図った。	研修を受けたことにより困難事例に対する相談支援が円滑に行えた。	0	0	B	毎年、県の研修を受講し、相談専門職員の育成を図る。		福祉保健センター あいバル	
		関係機関との連携による被害者保護	警察・県相談機関等と連携した被害者保護の実施と自立支援の実施	関係課職員と被害者の状況について情報共有し、保護及び自立に向けた支援調整を図った。	保護により被害者の生命の危険を除去できた。	0	0	A	複雑事例について、関連機関と、より緊密な連携が必要である。		福祉保健センター	
		被害者の自立支援のための事業の検討	被害者の状況に応じて、個々の支援を行う	被害者の自立支援のための事業の検討は未実施。	特になし。		0	0	D	被害者の状況に応じて自立に関する事業を、今後検討する。		福祉保健センター 協働推進課 あいバル
		子どもに対する支援の充実	必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援の実施をすすめている	子どもの保護や子どものいる被害者の生活支援・就労支援等を実施。	子どもの重篤となる事例の発生は防止出来ている。		0	0	B	子どもへの支援とともに子どもがいる家庭の自立支援に努めていく。		子ども家庭課
17	関係機関とのネットワークの構築	DV対策庁内連絡会議の運営	戸田市DV対策庁内連絡会議の運営	平成21年度に同会議を設置、平成27年度は会議を1回実施した。	市職員同士の意思疎通を図り、連携して被害者保護を実施。	0	0	B	DV対策における関係各課の連携について検討が必要。		協働推進課	
		庁内外の関係機関との連携	警察をはじめとして市以外の関係機関との連携を図る	DV被害者支援システム図の確認をすることで、連携関係図の見直しを実施。関係各課の庁外関係機関との連携について、情報共有を図った。	庁内外の連携についての情報共有、関係機関の再認識ができた。	0	0	B	継続して検討が必要である。		協働推進課 関係各課	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

5 人権尊重に基づく性の理解と尊重

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
18	性の尊重についての理解の促進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	協働推進課が発行する情報紙「つばさ」、あいバルの発行する「PALDISE(ぱるだいず)」を活用した取り組み	「つばさ」では、男女共同参画推進の中から、固定的な役割分担・育児参加、防災、女性の参画、女性の活躍、男女共同参画社会、相談機関等について掲載 「PALDISE(ぱるだいず)」では、あいバルでの男女共同参画機能についての紹介、女性の自立支援講座、育児参加等について掲載	男女共同参画推進に関して、周知・啓発ができた。	764	411330	B	今後も情報紙等を利用して、多様・周知・啓発をしていく。	予算、決算額は、「つばさ」及び「PALDISE(ぱるだいず)」の発行総額(No1参照)	協働推進課 あいバル	
		性の商品化と性と人権に関する問題の啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		性犯罪防止の啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		学校における性教育の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室	
		セクシャル・ハラスメントに対する講座等による啓発	講座等を実施し啓発を実施	あいバルでの開催はなく、協働推進課及びあいバルにて、関係機関の講座情報等を周知した。	情報の周知を行った。	0	0	C	今後も情報紙や講座等による啓発を検討していく。		協働推進課 あいバル	
		セクシャル・ハラスメントに対する情報収集・提供	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
19	ストーリー・児童虐待防止等の推進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	No18参照								協働推進課	
		要支援乳幼児家庭の把握	乳児家庭全戸訪問や健診等で支援が必要な家庭を把握し、当該家庭に適切な支援を実施する。	乳児家庭全戸訪問及び健診を実施。そこで把握した支援が必要な家庭に対して、実務支援訪問事業他、関係機関連携のもと支援を実施した。	把握から支援へ適切により児童虐待未然防止となっている。	195	3	B	引き続き、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期対応に努める。		こども家庭課 福祉保健センター	
		講座等の開催	子どもへの適切なしつけの方法を学ぶ(講座と子育てに関するテーマを設けて情報共有を図る講座の実施)。	CSP講座3クール(1クールあたり7回)実施(20人)、子育てサロン10回実施。	子育て不安の解消が図られ、受講者からは好評を得ている。	0	0	B	子育て家庭のニーズに合わせた講座の開催を継続していく。		こども家庭課	
		警察など関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施	毎月、要保護児童にかかる実務者会議を開催。他、必要に応じて個別ケース検討会議、年に1回の代表者会議を開催し、関係機関連携のもと対応している。	児童虐待による重大事象は発生していない。	0	0	B	継続して、関係機関との連携を図り対応していく。		こども家庭課	
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照									こども家庭課
		学校における性教育の充実	No18参照									教育政策室
20	市の発行情報等における表現の留意	表現ガイドラインの作成	ガイドライン作成についての枠組み作りをおこなう	実施せず	なし	0	0	C	担当課のみで作成するか、会議形式の委員会を設置するなどの検討も必要。	埼玉県男女共同参画の観点から考える表現ガイドが発行されている。	協働推進課	
		市の広報・出版物等の表現の見直し	ガイドライン等に基づき、市の発行情報等について男女共同参画の視点が順守されているか確認する	実施せず	なし	0	0	C	今後、全庁的な協力と取り組みが必要とされたと考えている。		協働推進課	
21	メディアを正しく読み取る力の養成	メディア・リテラシーに関する啓発	メディア・リテラシー講座の開催	協働推進課では、講座は実施せず、表現ガイドのパネル展を実施しメディアを正しく読み取るベースとして、表現についての基礎知識の周知・啓発を行った。 また、協働推進課及びあいバルにて、県発行の男女共同参画の視点から考える表現ガイドを配架し周知した。	展示を行うことで広く周知・啓発ができた。	0	0	B	今後も様々な形で実施していく。		協働推進課 あいバル	
		学校におけるメディア・リテラシーの取組	情報モラル教育を推進する	インターネットラブル対応研修会の実施。	情報モラルの現状と課題を検討した。	0	0	B	今後も情報モラル教育の推進に努める。		教育政策室	

8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲を示す

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課
27	高齢者の自立支援に対するサービスの充実	高齢者相談介護予防・生活支援事業の実施	高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する	紙おむつ等現物支給事業(利用者数867人)、緊急時連絡システム事業(558台設置)	福祉サービスを受けながら在宅で生活している。	65,536	59,372,275	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		各種診療事業の実施	入院診療事業の充実 検診事業の充実 在宅診療の促進	入院診療事業実施(延べ4386人) 検診事業実施(延べ3704人) 在宅診療実施(延べ104人) 訪問リハビリ(延べ421人)	病気の早期発見、在宅支援につながった。	0	0	B	今後も各種診療事業を継続していく。		診療室
		訪問看護ステーション事業の実施	在宅療養者に対して、主治医の指示のもとに健康管理・医療的ケア・リハビリ等を行う	居室計画に基づいた計画的な訪問看護の実施 介護保険訪問看護 実施人数 54人 延べ回数1,888件	安心で安全な在宅療養ができる。	14,107	8,955,402	B	今後も訪問看護を充実していく。		介護老人保健施設
		地域包括支援センター事業の実施	高齢者の総合相談支援業務の充実	・美笹地区あんしんネットワーク会議を2回開催。参加人数106人 ・ネットワーク委員からの相談件数56件	要支援者の早期発見。	432	178,042	B	ネットワークの活用及び会議開催を実施する。		介護老人保健施設
		老人介護支援センター事業の実施	在宅生活の支援、高齢者や家族の方の相談及び高齢者実態把握調査の実施	訪問件数80件、未所・電話相談件数264件、実態把握調査64件。	高齢者が安心して生活するために相談等の支援をしている。	5,452	5,452,000	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		在宅福祉・施設利用サービスの充実	高齢者や家族の方の相談・実態把握調査をもとに見守り活動の実施	65歳以上の高齢者宅(6,434人)に見守り訪問を実施した。	民生委員の方が、高齢者の見守り活動を実施。	0	0	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		年金情報の提供	広報戸田市を活用し、年金受給者に関する情報提供を行う	・国民年金の高齢任意加入(6/15) ・年金受給の源泉徴収票の案内(2/1)	時期によって送付される通知や手続きなどを適宜掲載することに心がけた。	0	0	B	今後も必要に応じた情報提供を行っていく。		保険年金課
28	高齢者の生きがいづくりの充実	シルバー人材センター運営事業の実施	シルバー人材センター事業の周知及び会員数の増加を図る	窓口にてパンフレット等の配布及びパンフレットの全戸配布も実施(H27.7.1)。会員数575人(H28.3.31現在)。	パンフレット等の配置をして、事業の周知及び会員数の増加を図っている。	24,950	20,721,944	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		老人クラブ活動事業の実施	シルバースポーツ大会、ゲーム大会等を開催。会員数の増加を図る	シルバースポーツ大会(H27.10.3開催)約825人参加。	スポーツ等を通して健康づくりを行うことを支援。	4,720	4,242,600	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		高齢者の生きがいづくり支援事業の実施	元気高齢者が生きがいの持てる居場所づくりを行えるよう支援	シルバー人材センターの活動状況や会員募集の広報活動実施。老人クラブ活動への助成事業や、シルバースポーツ大会の開催を行う。	各活動により、高齢者の社会参加や、外出の機会を促している。	0	0	B	今後も各活動を充実していく。		長寿介護課
		老人いこいの室ふれあい事業の実施	高齢者の健康及びコミュニケーションの増進のため、体力測定や健康に関する運動等を実施する	3福祉センターで、6期のべ425人が参加。	介護の予防や健康、コミュニケーションの増進に効果があった。	1,902	1,736,640	B	健康志向や介護予防等の意識の向上が図れた。	予算額・決算額については、長寿介護課予算平成28年度はなし。	福祉センター
		高齢者を対象にした講座等の開催	「しあわせ生きがい講座」の実施 60歳以上の市民が対象	4月～5月実施(4回) 延べ96人が参加。	高齢者が直面する課題を取り上げ、健康づくり等を推進する。	52	32,000	B	平成27年7月23日で閉館となり、今年度で廃止。		上戸田公民館
			「壮健大学」「生き生き体操講座」の実施 50歳以上の市民が対象	壮健大学(7講座) 8/26～10/14 延べ79人 生き生き体操講座 6/11～7/2 延べ43人 計8講座・延べ122人が参加。	壮健大学は多種多様な講座となり、生き生き体操講座は体力づくりができた。	90	79,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		美笹公民館
			「宝珠大学」の実施 60歳以上の市民が対象	5月～11月実施(7回) 参加者数延べ260人が参加。	教養を高め、生きがいづくりに役立てた。	24	24,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		下戸田公民館
「寿講座」の実施 60歳以上の市民が対象	寿講座(5講座) 5/20～6/17 延べ142人が参加。		手軽に参加できる内容に心がけた。	102	102,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		新晋公民館		
29	障害者の自立支援に対するサービスの充実	在宅福祉・施設利用サービスの充実	自立した生活を送るため、自立した生活に向けて訓練するために、必要なサービスを提供する	障害者総合支援法に基づく(障害福祉サービスや地域生活支援事業、その他のサービス)を、必要に応じて、効果的に提供した。	サービスの提供を受けたいことにより、在宅障害者の自立支援を行うことができた。	0	0	B	引き続き必要なサービスが提供されるよう充実していく。		障害福祉課
		障害者相談体制の整備	障害者に関する相談を様々なところにおいて受けられる体制を整備する	市内3か所の指定相談支援事業所と委託契約を結び、相談窓口として活用している。また、精神保健福祉相談員を障害福祉課に配置している。	複数箇所の相談窓口を設置することにより、相談者の利便性が向上した。	0	0	B	引き続き複数箇所で相談を受けられる体制を維持する。		障害福祉課
		障害児放課後児童クラブ助成事業の実施	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために助成事業を実施する	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために、助成事業を実施した。	助成を行うことにより安定運営され、障害児放課後児童クラブの利用者のニーズに対応した。	18,684	17,076,000	B	事業運営の安定のため助成事業を実施する。		障害福祉課
30	障害者の生きがいづくりの充実	障害者団体等への活動支援	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施する	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施。	場所や備品の提供を行うことにより、障害者団体等の活動の支援を行った。	0	0	B	引き続き、活動に必要な場所や備品の提供を行う。		障害福祉課
		障害者を対象にした講座等の開催	心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する	①サロン活動延べ20回②身体障害者デイサービス事業11講座延べ99回③心身障害児事業6講座延べ109回④障害者スポーツ事業2講座6回	心身障害者が必要としている講座やレクリエーション事業等を実施し、社会参加等を促進した。	0	0	B	引き続き、心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する。		障害福祉課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

10 働く場における男女平等の推進

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
35	男女の雇用均等に向けた啓発等の充実	男女雇用機会均等法の普及・啓発	市民に関係法令の一部でも知ってもらえるように情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	関係省庁などからの資料を分かりやすく市民に展示する必要がある。		協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	商工会と連携し関係法令の普及啓発を行う	あいバルフェスタの共催をきっかけに、関係を深められた。今後、普及啓発についても連携する。	あいバルと商工会の間で、関係を築けた。	0	0	B	商工会をはじめ、市内事業所に向けて関連法令等の普及啓発が必要	経済政策課が商工会と連携し、啓発を実施	協働推進課 あいバル
		ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)の推進	用語の意味をはじめ、その取り組みについての情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	情報紙等を活用した事例紹介など、今後も情報発信していく。		協働推進課 あいバル
		講座・研修会等の開催	①埼玉県労働セミナー ②企業人権問題研修会 ③保護者のためのセミナー ④在宅ワークセミナー	①平成27年11月に2回開催 36人 ②平成27年10月27日開催 26人 ③平成28年2月17日開催 4人 ④平成27年10月20日開催 40人	人材育成に寄与した。	637	514,375	B	労働者教育の場として開催していく。		経済政策課
36	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメントに関する講座等による啓発	No18参照								協働推進課 あいバル
		セクシュアル・ハラスメントに関する情報収集・提供	No18参照								協働推進課 あいバル
37	自営業等における男女共同参画の推進	男女雇用機会均等法の普及・啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		中小企業等支援事業の充実	中小企業を対象にした融資の①調査件数20件、②実行割合90%	①2件、②100%	自営業を含む中小企業の経営安定に資することができた。	155,571	152,375,000	B	融資件数の減少は、融資を必要とせず経営が維持されていることも想定される。		経済政策課

12 職業能力の開発と就業機会の拡大

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲を示す

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
40	職業能力開発のための支援の充実	国・県・ハローワーク等との連携による情報収集・提供	就職支援セミナー	平成27年4月から平成28年3月まで 21回 延べ334人	就職希望者を支援。	637	514,375	A	セミナーを定期的に開催し就職を支援する。		経済政策課
		職業能力開発支援講座の開催	①ビジネスマナー研修会 ②就労支援パソコン講座	①平成27年4月14日_53人 ②平成27年11月18、19日延べ10人	ビジネスマナーの習得、パソコン技術の向上。	637	514,375	B	実践的な内容で開催する		経済政策課
		就労支援・再就職のための講座の開催	女性のための再就職支援講座を年2回開催する	埼玉県女性キャリアセンターや経済政策課と共催し講座を実施。延べ410人の参加があった。 あいバルにて、関係機関からの情報を周知。	家庭と仕事の両立をはじめ女性の働き方への理解が進んだ。	0	0	B	講座に対するニーズが高いので、継続的な開催や情報発信の必要がある。	経済政策課にて再就職の支援講座を2回開催	協働推進課 あいバル
41	女性の起業・再就職に関する支援の充実	国・県・ハローワーク等との連携による情報収集・提供	No40参照								経済政策課
		SOHO・起業等に関する情報収集・提供	女性に特化した「創業ゼミナール」を開催し、起業に必要な情報を提供するとともに、広報等によりセミナー開催に関するお知らせを行った。	①平成27年7月22日～8月31日(うち、10日間)_23人 ②平成27年10月10日～12月12日(うち、10日間)_15人	女性起業家の盛り起こし及び育成につながった。	2,160	2,160,000	A	女性に特化したセミナーを企画し、受講者が大幅に増加した。今後も既現付きのセミナーなどを企画し、サービス拡充を図る。		経済政策課
		就労支援・再就職のための講座の開催	No40参照								協働推進課 あいバル
		地域職業相談事業の実施	ふるさとハローワークの運営、就職支援相談の実施	就職支援相談はふるさとハローワークで毎週木曜日(最終週以外)に実施し、最終週の木曜日は戸田市観光情報館トピックで16時から20時まで実施。	キャリアカウンセラーが個別の相談に対応	887	784,490	B	相談者からは好評である。		経済政策課
		起業支援センターの運営、事業の周知	起業支援センターの運営、起業相談等の実施	定期的に入所者公募に関する周知を行い、新規入所申込者に対する入所審査会を開催した。また、起業相談を隔週水曜日(第1・第3・第5水曜日)の9時～16時まで実施し、起業支援を行った。	女性起業家1名の入所に繋がった。また、起業を目指す女性等のスキル向上や事業改善に寄与した。	6,058	5,479,056	B	施設の運営も事業の周知も適切に行うことができた。		経済政策課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

14 家庭生活における男女共同参画

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
45	男性の家事・育児の参加支援の充実	男性の家事・育児の参加支援に関する情報収集・提供	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架、情報紙「つばさ」にて特集記事を掲載。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、図書分館にて図書を展示・貸出。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなった。	0	0	B	男性向けの書籍も増やしていく必要がある。		協働推進課 あいバル
		男性の家事・育児の参加支援を促進する講座の開催	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供、各種講座を開催を行う。	協働推進課では、国や関係機関の情報を知。あいバルでは、国や関係機関の情報を周知、講座「パパキッチン」4回、「プレママ&プレパパひろば」4回、フオーラムの開催。延べ180人が参加した。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなり、マールマジック「チームとだバ」が始まった。	0	0	B	チームとだバについて、登録者を増やし、講座をはじめ仕事や生活に有益な情報についても発信していく。	ボランティアグループ「さいババ」に講師をご受講いただき、参加費内で開催。	協働推進課 あいバル
		マタニティ教室(パパママ育児編)	夫婦で協力して育児が行えるようにそれぞれの役割やサポートの仕方についての教室 妊婦・出産・育児の話、育児の体験談、育児体験実習	6回開催し354組参加した。	出産育児に主体的に取り組む意識ができた率は98.3%だった。	137	129,600	B	パパママ育児編は出産・育児に備えて実習も含めた教育であり、引き続き実施していく。		福祉保健センター

15 地域活動における男女共同参画計画

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲を示す

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
46	ボランティア活動・自主活動への活動支援	戸田市ボランティア・市民活動支援センター管理運営事業	市民活動団体の活動が活性化される事業の実施により、来館者数の増加を目指す	市民活動を始めた人向けの事業や、すでに取り組んでいる人向けのスキルアップ講座等を実施した。平成27年度来館者数は9,167人であった。(平成26年度:9,760人)	来館者数は微減であったが、登録団体数は着実に増加しており、市民活動の活性化に寄与している。	29,730	26,924,000	B	実施事業を見直しつつ、今後も当該団体が活発に活動していくために支援していく。		協働推進課	
		戸田市ボランティア・市民活動支援センターホームページ事業	「男女共同参画」のカテゴリを設置し、登録団体により情報発信を行う	H27年度における男女共同参画に関するページへの年間アクセス数は255件であった。	HP上での情報発信により、多くの方が情報に触れる機会を作ることが出来ている。	1,545	1,544,400	B	今後も継続してHP上での情報発信を行っている。		協働推進課	
		市民の自主活動・サークル活動への参加促進	サポーターズ倶楽部登録団体の育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	サポーターズ倶楽部 44団体 あいバルフェスタ参加者:5,139名。	日頃の成果を発表し、体験コーナー等で学びを地域に還元し、地域交流を深めた。		0	100,000	A	活動への参加促進のための支援を継続して行う。		あいバル
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:16団体 公民館まつり参加者:1,093名。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	100	100,000	B	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		美笹公民館	
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:25団体 公民館まつり参加者:1,614人。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	100	100,000	B	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		下戸田公民館	
認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数 21団体 公民館まつり参加者:1,101人。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	100	100,000	B	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		新晋公民館				
47	各種団体への男女共同参画の促進	地域・社会活動における男女共同参画推進の啓発	地域や社会活動を行う団体に男女共同参画意識を醸成・促進する	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架。「あいバル」サポーターズ倶楽部団体委員の支援を実施。	市民・施設利用者へ情報発信、支援ができた。	0	0	B	市民、登録団体への周知、支援だけでなく、町会など様々な分野の団体への啓発についても検討する。		協働推進課 あいバル	
		女性団体・男女共同参画推進団体への支援	国・県等の各種助成事業や講座の案内を行う	協働推進課及びあいバルにて、国や関係機関からの情報等を展示・配架。	関係機関の情報を周知した。	0	0	B	今後はあいバルにて登録団体への案内等を行っていき、成果につなげていく。		協働推進課 あいバル	
48	市民団体等のリーダーの育成への支援	女性リーダー育成のための講座の開催	講座開催を検討	協働推進課では、国や関係機関からの情報等を展示・配架。国や関係機関からの情報等を展示・配架。地域での仲間づくりに女性リーダーの発掘、育成を目的に講座「子育て仲間づくり」を実施。2回開催。18組延べ58人参加。介護予防リーダー養成講座(全8回)を開催。	継続参加や、参加者同士の交流が見られ、関係を深めた仲間づくりができた。介護予防リーダーは各地域でリーダーとして活躍している。	0	0	B	継続して講座を開催し、継続参加者を増やして活動団体の基盤形成を目指す。		協働推進課 あいバル	
		自主防災組織への女性の参画促進	自主防災組織への女性の参画促進を行うことにより、女性の視点による防災対策を図る	住民版ハザードマップ作成のためのワークショップ開催において、女性の積極的な参加を呼びかけた。参加自主防災会数:5自主防災会 実施時期:7月~平成28年2月	内容の充実に努めた。	9,828	8,100,000	B	今後も、機会あるごとに、自主防災組織への女性の参画を呼びかけていく。		危機管理防災課	
49	防災の分野における男女共同参画の推進	男女のニーズに対応した防災対策の推進	防災訓練において、災害備蓄品の再確認を行い、男女のニーズを踏まえた備蓄品の充実を図る	戸田市総合防災訓練の開催 平成27年9月27日(日)開催 参加者数:3,120人	訓練内容を見直し、内容の充実に努めた。	4,433	3,648,749	B	今後も防災訓練の参加を積極的に呼びかけていく。		危機管理防災課	
		戸田市防災士育成補助事業	地域の防災リーダーを育成するため、自主防災会長の推薦を受けた方に「防災士」の資格取得に係る費用を全額補助する。各自主防災会につき1名の防災士取得を目標とする。(全46自主防災会)	平成27年度中に受講。受講者3名中3名合格。	今後防災士取得者の活用方法を検討する。	610	182,760	B	今後も事業を継続し、目標達成を目指す。		危機管理防災課	
		女性防犯組織に対する支援	自主防犯団体へのパトロール支援	年間を通じパトロールアドバイスを実施。	女性目線での警戒活動の実施。	0	0	B	自主防犯パトロール団体の支援を実施した。引き続き支援を行う。		防犯くらし交通課	
50	防犯の分野における男女共同参画の推進	自主防犯組織への女性の参画促進	防犯講習会の実施	11月に講習会を実施。17名参加。うち女性は過半数の9名参加。	防犯対策をわかりやすく説明。	0	0	B	防犯対策などの講習会を開催した。		防犯くらし交通課	
		出前講座・防犯情報の配信	防犯教室の開催と犯罪情報メールシステムでの情報の配信啓発	防犯教室 10回開催。 情報配信数 175回配信	犯罪発生状況及び防犯情報の共有化。	610	609,120	B	女性や高齢者に対する防犯対策を周知した。		防犯くらし交通課	
		環境に関する分野への女性の参画促進(環境審議会)	環境に関する事業に關し、諮問を受け審議し、答申を行う	年に2回~4回程度開催。現在15人中1人の女性委員の登用。	さまざまな視点からの問題提起や審議。	640	544,500	B	男性委員14人、女性委員1人により環境審議会を4回開催した。	2年に1度9月改選。27年度改選。	環境課	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

16 庁内の男女平等の推進

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
52	職員の男女共同参画の意識づくりの推進	庁内報(既存の情報紙等も含む)による啓発	検討	協働推進課による広報で代替。 (No1参照)		0	0				人事課 関係各課
		職員男女共同参画研修会の実施	職員の職務、個人両面においての男女共同参画意識向上のための研修会を行う	平成27年6月17日に研修会を実施。フザーリングジャパン理事の東浩司氏を講師に迎え、男女とも働きやすい職場づくり「ワーク・ライフ・バランス」と題した研修を行った。職員53人参加	職員が男女共同参画についての基礎知識を習得できた。	20	20,000	A	今後は様々な媒体の講師を活用していく。		協働推進課 関係各課
		職員研修カリキュラムへの導入の検討	検討	協働推進課で研修開催で代替。 (上記「職員男女共同参画研修会の実施」事業参照)		0	0				人事課 関係各課
		職場のセクシュアル・ハラスメントの防止	・ハラスメント対策講座 ・セクハラQ&A周知	ハラスメントを許さない職場づくり講座(9/29実施 43名参加)。 セクハラQ&Aやセクハラ防止基本方針、セクハラ防止要綱を周知した。	職員のセクハラに対する意識が向上。	545	357,000	C	研修は27年度で一旦休止するが、今後も必要に応じて啓発に取り組んでいく。		人事課 関係各課
53	女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	女性職員の管理職等への登用促進	人事異動等による登用	人事異動等による登用 (前年度同率)。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課
		女性職員の多様な職域への配置と能力開発	人事異動等による登用	人事異動等による登用。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課
		女性職員の各種研修機関等への派遣の促進	市町村アカデミー等への派遣	市町村アカデミー等への派遣。 (女性職員11名参加)	女性職員のモチベーションアップに貢献。	2,237	1,626,522	B	今後も継続的に実施していく。		人事課 関係各課
		女性職員研修会の実施	ステップアップ自治体リーダー養成研修(市町村アカデミー)への継続的な派遣	ステップアップ自治体リーダー養成研修(市町村アカデミー)への継続的な派遣(27年度1名)。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	同上	同上	B	今後も継続的に実施していく。		人事課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

※再掲
を示す

19 国・県等との連携

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
59	国・県等関係機関との連携	国・県の施策の市への反映	各種週間や国・県のキャンペーンを応援し市民への周知啓発を行う	協働推進課では、制定を予定している男女共同参画推進条例への反映について検討、男女共同参画週間等にあわせてハネル展などの事業を実施、DV防止や女性の活躍について広報を実施した。 あいバルでは、関係機関からの情報を周知。	条例への反映について検討できた。ハネル等を通して市民に男女共同参画を呼び掛けた。	0	0	A	条例の制定に向け引続き検討。様々な週間・イベントを分かりやすく市民に案内する必要がある。あいバルでもハネル展を実施する。		協働推進課 あいバル
		国・県への要望	緊急を要する課題などが発生した場合に要望を行う	未実施	—	0	0	D	要望事項発生時には迅速に対応する。	未実施のため	協働推進課